

仮移転先の労働施設(あいりん職安・西成労働福祉センター)及び地域の施設等の運用について(案)

	当初案	
① 府(商工労働部) 西成労働福祉センター	平日	5時～17時
	土曜日	5時～12時
	日曜日・祝日	閉鎖



	最終	
①	平日	5時～17時
	土曜日	5時～12時 12時～17時 (駐車スペースのみ)
	日曜日・祝日	5時～17時 (駐車スペース等のみ)

② 国(大阪労働局) あいりん職安	平日	8時30分～17時
	土曜日	閉鎖
	日曜日・祝日	閉鎖



②	平日	5時～17時 (待合棟のみ)
	土曜日	5時～17時 (待合棟のみ)
	日曜日・祝日	5時～17時 (待合棟のみ)

③ 市(福祉局) あいりんシェルター 宿泊棟	平日	17時30分～翌5時
	土曜日	17時30分～翌5時
	日曜日・祝日	17時30分～翌5時
居場所棟	平日・土曜日	9時～17時



③	平日	17時30分～翌8時30分
	土曜日	17時30分～翌8時30分
	日曜日・祝日	17時30分～翌8時30分
	平日・土日・祝日	9時～17時

④市(西成区役所) 萩の森の予定地※	平日	閉鎖
	土曜日	閉鎖
	日曜日・祝日	閉鎖



④	平日	5時～17時
	土曜日	5時～17時
	日曜日・祝日	5時～17時

※ 現在も議論を継続しており、詳細は4/1までに決定します。